

## 変更理由書

### むつ都市計画用途地域の変更（むつ市決定）について

○むつ都市計画用途地域を変更する位置及び地区名  
別添総括図のとおり

○むつ都市計画用途地域を変更する区域  
むつ市小川町一丁目、金谷一丁目の各一部

○むつ都市計画用途地域を変更する面積  
約9ヘクタール

#### ○変更理由

当地区は、むつ市都市計画マスタープランにおいて、金谷公園の機能強化によりコンパクトシティにおける拠点形成を図ることや、むつ総合病院の機能を維持するとともに、高度医療機能の集積を図ることとした都市施設整備の方針が定められている。また、むつ市立地適正化計画では、都市機能誘導区域に位置づけられている。

当地区では、今後、大学キャンパス、認定こども園及びむつ総合病院新病棟の整備が予定されており、既存の金谷公園、下北文化会館、小学校及びキッズパーク等と合わせ、当市における賑わいや交流の拠点としての新しいまちづくりを進めることとしている。

このことから、むつ市都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進及びエリアの魅力を高めるため、用途地域を変更するものである。